

新潟都市計画道路の変更（新潟市決定）

1. 都市計画道路中 3・4・157 号 亀田中央線ほか 2 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
	3・4・157	亀田中央線	新潟市江南区亀田中島4丁目	新潟市江南区城所	新潟市江南区東船場4丁目	約4,500m	地表式	2車線	16.0m	JR信越本線と立体交差1箇所 幹線街路3・4・590 新潟中央環状道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
	3・5・453	二木木線	新潟市江南区二木木4丁目	新潟市江南区二木木	新潟市江南区二木木2丁目	約1,410m	地表式	2車線	12.0m		
	3・4・590	新潟中央環状道路	新潟市西区明田	新潟市江南区横越	新潟市南区上塙俵	約20,160m	地表式 嵩上式	4車線	20.0m		
幹線街路	構造形式の内訳	新潟市西区明田	新潟市西蒲区升鶴		約1,120m	地表式	4車線	20.0m ～ 22.0m		幹線街路と平面交差1箇所	
		新潟市西蒲区升鶴	新潟市西蒲区升鶴		約600m	嵩上式	4車線	20.0m			
		新潟市西蒲区升鶴	新潟市西蒲区大潟		約340m	地表式	4車線	20.0m			
		新潟市西蒲区大潟	新潟市西蒲区大潟		約640m	嵩上式	4車線	20.0m			
		新潟市西蒲区大潟	新潟市西区板井		約4,340m	地表式	4車線	18.0m ～ 28.0m		自動車専用道路と立体交差1箇所 JR上越新幹線と立体交差1箇所	
		新潟市西区板井	新潟市西区板井		約380m	嵩上式	4車線	20.0m ～ 28.0m			
		新潟市西区板井	新潟市江南区横越		約12,740m	地表式	4車線	20.0m ～ 33.0m		自動車専用道路と立体交差1箇所 JR信越本線と立体交差1箇所 幹線街路3・4・157号亀田中央線と立体交差1箇所 幹線街路3・4・454号横雲バイパスと立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

※ 構造形式の内訳における幅員は、付加車線を含めた道路幅員を示す。

理 由

都市計画道路 3・4・157 号 亀田中央線は、江南区中心部を南北に縦断し、中央区と秋葉区を結ぶ重要路線として市民の日常的な移動や物流などの社会経済活動を支えるとともに、持続可能な都市づくりに資する道路として重要な役割を果たしている。

亀田中央線と JR 信越本線が交差する箇所に位置する亀田跨線橋は、築造から 62 年が経過し、老朽化による架け替えが急務となっている。

架け替えにあたっては、鉄道との交差構造(立体交差)を鉄道事業者が定める現行基準に合わせるとともに、道路構造令に準拠した縦断勾配を確保するため、線形の変更が必要となる。

また、上記路線の線形の変更に伴い、接続する都市計画道路 3・5・453 号 二本木線及び都市計画道路 3・4・590 号 新潟中央環状道路の線形や区域などを変更する。

都市計画の案の理由書

1. 事業概要

都市計画決定施設	種別	施設規模	所在
3・4・157号 亀田中央線	幹線街路	L=4,500m W=16.0m	新潟市江南区 城所地内
3・5・453号 二本木線	幹線街路	L=1,410m W=12.0m	新潟市江南区 二本木4丁目地内
3・4・590号 新潟中央環状道路	幹線街路	L=20,160m W=20.0m	新潟市江南区 城所地内

2. 都市の将来像における位置づけ

都市計画道路3・4・157号 亀田中央線は、江南区中心部を南北に縦断し、中央区と秋葉区を結ぶ重要路線として市民の日常的な移動や物流などの社会経済活動を支えるとともに、持続可能な都市づくりに資する道路として重要な役割を果たしている。

(1) 【新潟県：新潟都市計画区域マスタープラン（令和5年度策定）】

新潟圏域の広域的な都市づくりの方針を示す「新潟都市計画区域マスタープラン」では、本都市計画区域内の交通の円滑化を図るとともに広域幹線を補完し、周辺都市内の骨格を形成する都市内幹線道路として位置付けられており、計画的、重点的な整備を推進し、公共交通と一体となった円滑で継ぎ目のない交通ネットワークの形成を図ることとしている。

(2) 【新潟市：新潟市総合計画2030（令和4年度策定）】

本市の将来に向けたまちづくりにおける総合的な計画である「新潟市総合計画2030」では、日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進している。

(3) 【新潟市：新潟市都市計画基本方針（令和4年度策定）】

本市の今後の都市づくりのあり方を示す「新潟市都市計画基本方針」では、都心から放射方向に伸びる国道と、市域を横断的につなぐ環状型道路を結ぶことで多核連携型の都市構造を支え、安心・安全で持続可能な都市づくりに資する道路網の構築を進めるとともに、道路や橋りょうなどの都市インフラの適切な維持管理を図り、その機能と安全性を確保するものとしている。

3. 都市計画の必要性(都市計画道路の変更と必要性)

3・4・157号亀田中央線とJR信越本線が交差する箇所に位置する亀田跨線橋は、老朽化が著しいことから、都市内幹線道路としての安全性を確保するとともに、JR信越本線との交差構造(立体交差)に必要な桁下空頭の確保及び道路構造令に準拠した縦断勾配を確保するため、亀田跨線橋の架け替えと合わせて当該都市計画道路の線形を変更する。

また、当該都市計画道路の起点を現況位置に合わせて変更する。

このほか、3・4・157号亀田中央線の変更に伴い、3・5・453号二本木線の線形の変更及び車線数の決定を行うとともに、3・4・590号新潟中央環状道路の区域を変更する。

4. 位置、区域、規模の妥当性

3・4・157号亀田中央線は、中央区と秋葉区を結ぶ都市内幹線道路として、交通の安全性ならびに冬期交通の円滑性を確保するため、起点、延長、線形の変更を行うものである。

また、3・4・157号亀田中央線の変更に伴い、3・5・453号二本木線の線形の変更及び車線数の決定を行うとともに、3・4・590号新潟中央環状道路の区域を変更するものである。

新潟都市計画道路3・4・157号
新潟都市計画道路3・5・453号
新潟都市計画道路3・4・590号

亀田中央線の変更について(市決定)
二本木線の変更について(市決定)
新潟中央環状道路の変更について(市決定)

総括図 S=1:25,000

元 3・4・157号亀田中央線 L=約4,480m 2車線 幅員W=16.0m

変更 3・4・157号亀田中央線 L=約4,500m 2車線 幅員W=16.0m

元 3・5・453号二本木線 L=約1,410m 幅員W=12.0m

変更 3・5・453号二本木線 L=約1,410m 2車線 幅員W=12.0m

元 3・4・590号新潟中央環状道路 L=約20,160m 4車線 幅員W=20.0m

変更 3・4・590号新潟中央環状道路 L=約20,160m 4車線 幅員W=20.0m

延長の変更

起点の変更

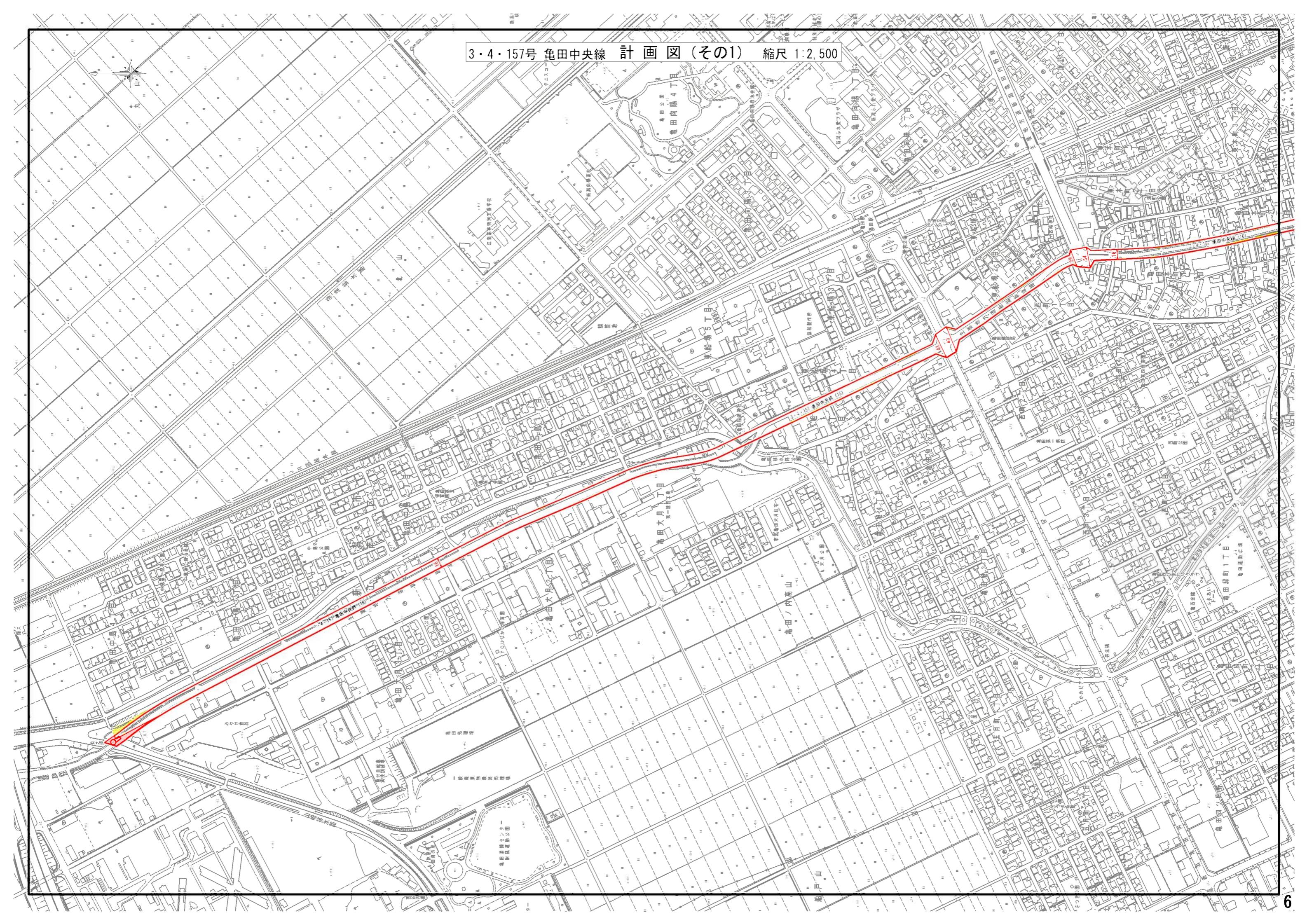
車線数の決定

線形の変更

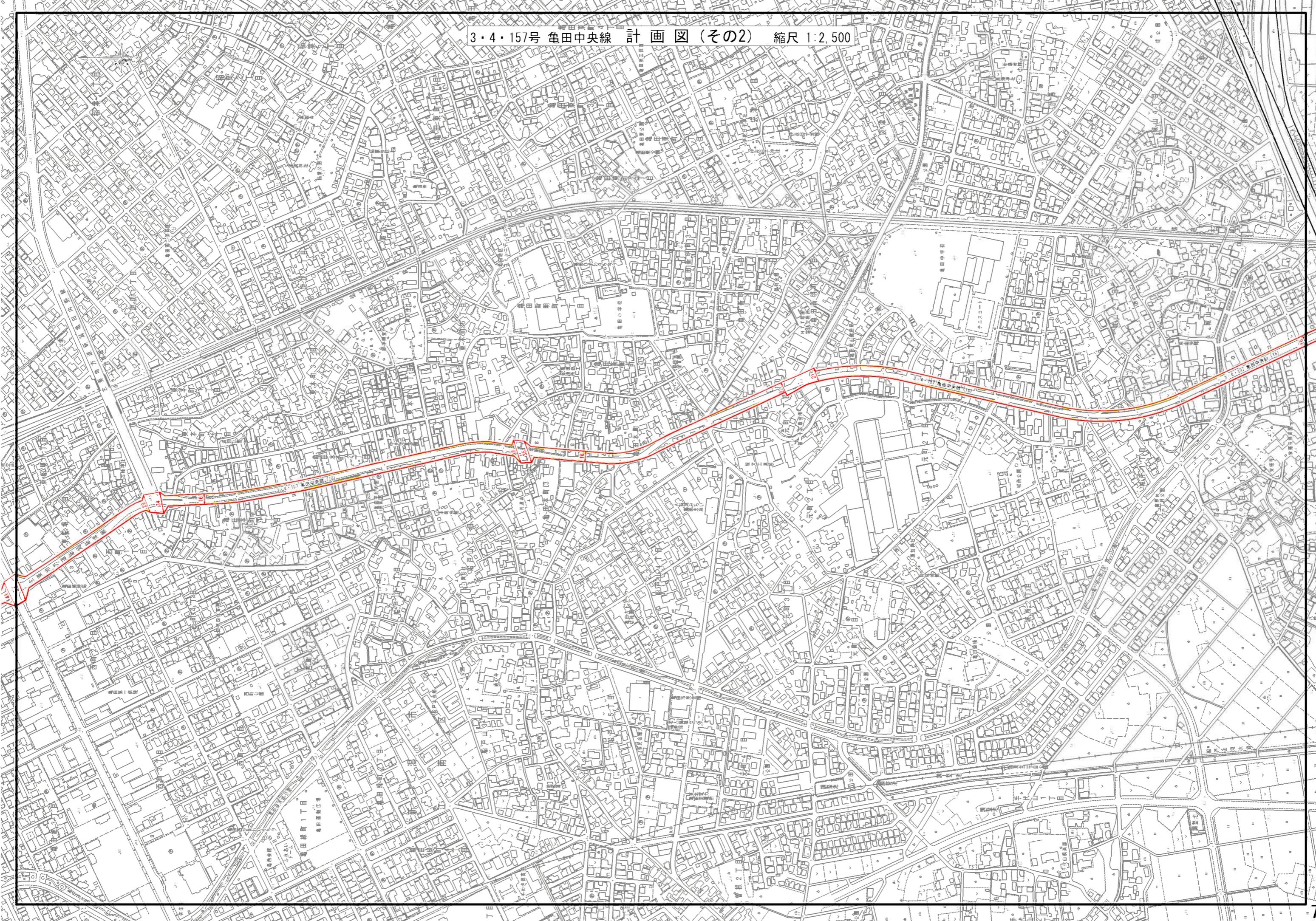
線形の変更

区域の変更

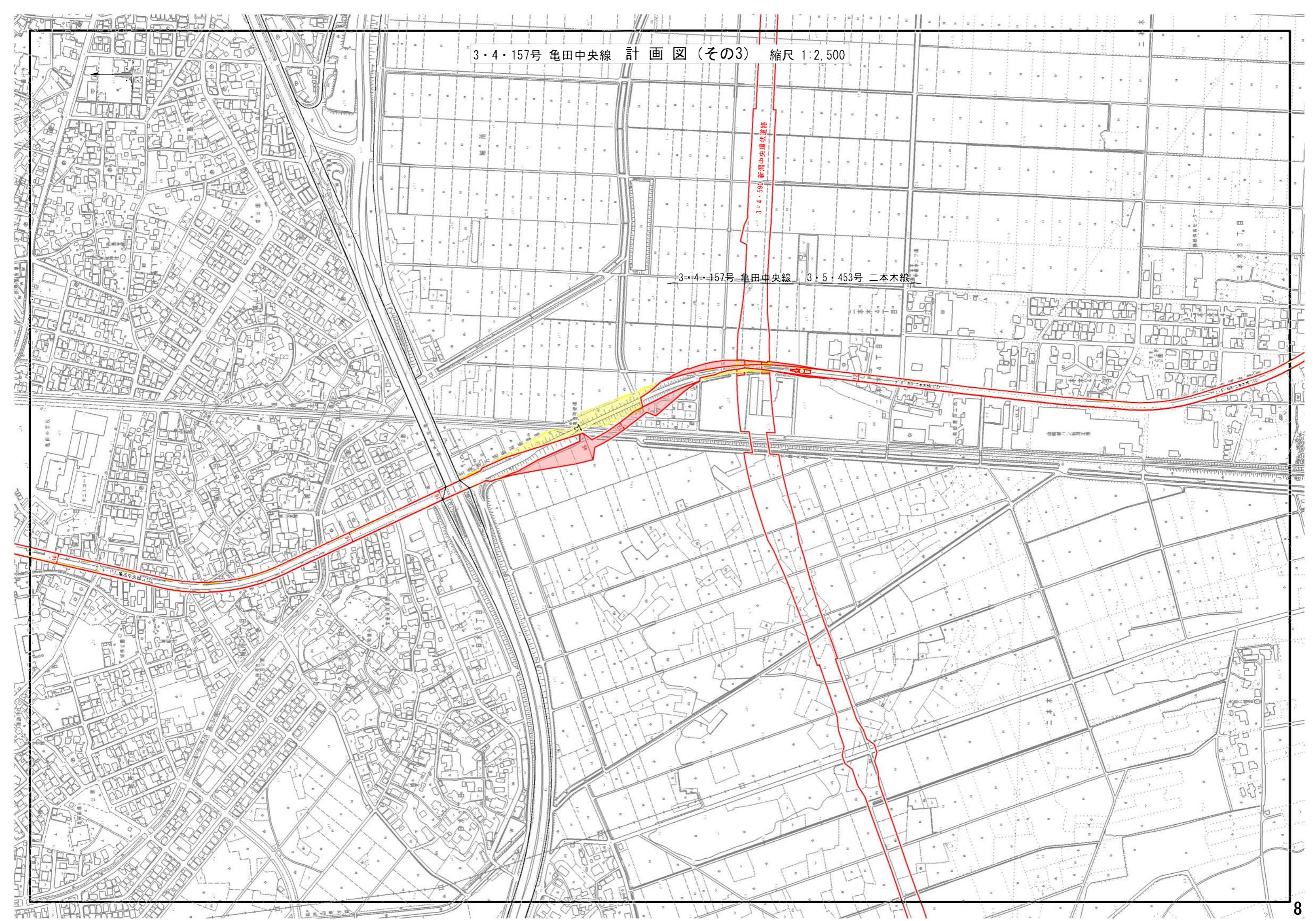
3・4・157号 龜田中央線 計画図(その1) 縮尺 1:2,500



3・4・157号 亀田中央線 計画図(その2) 縮尺 1:2,500



3・4・157号 亀田中央線 計画図(その3) 縮尺 1:2,500



3・5・453号 二本木線 計画図 縮尺 1:2,500

3・4・157号 龜田中央線 3・5・453号 二本木線

3・4・590号 新潟中央環状道路 計画図（その1） S=1/2,500

(西区・西蒲区)

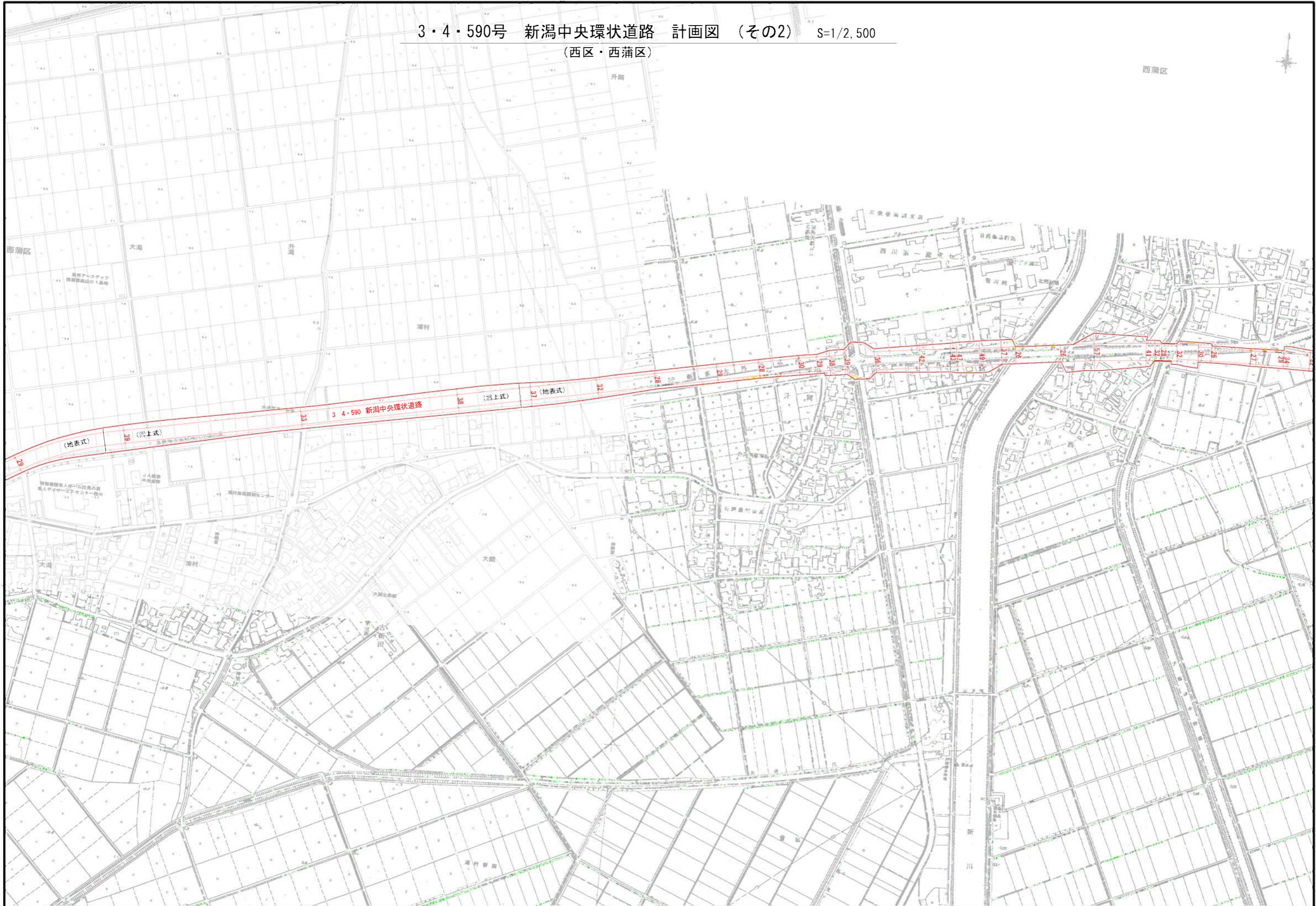
3・4・591 新潟西道路



3・4・590号 新潟中央環状道路 計画図（その2） S=1/2,500

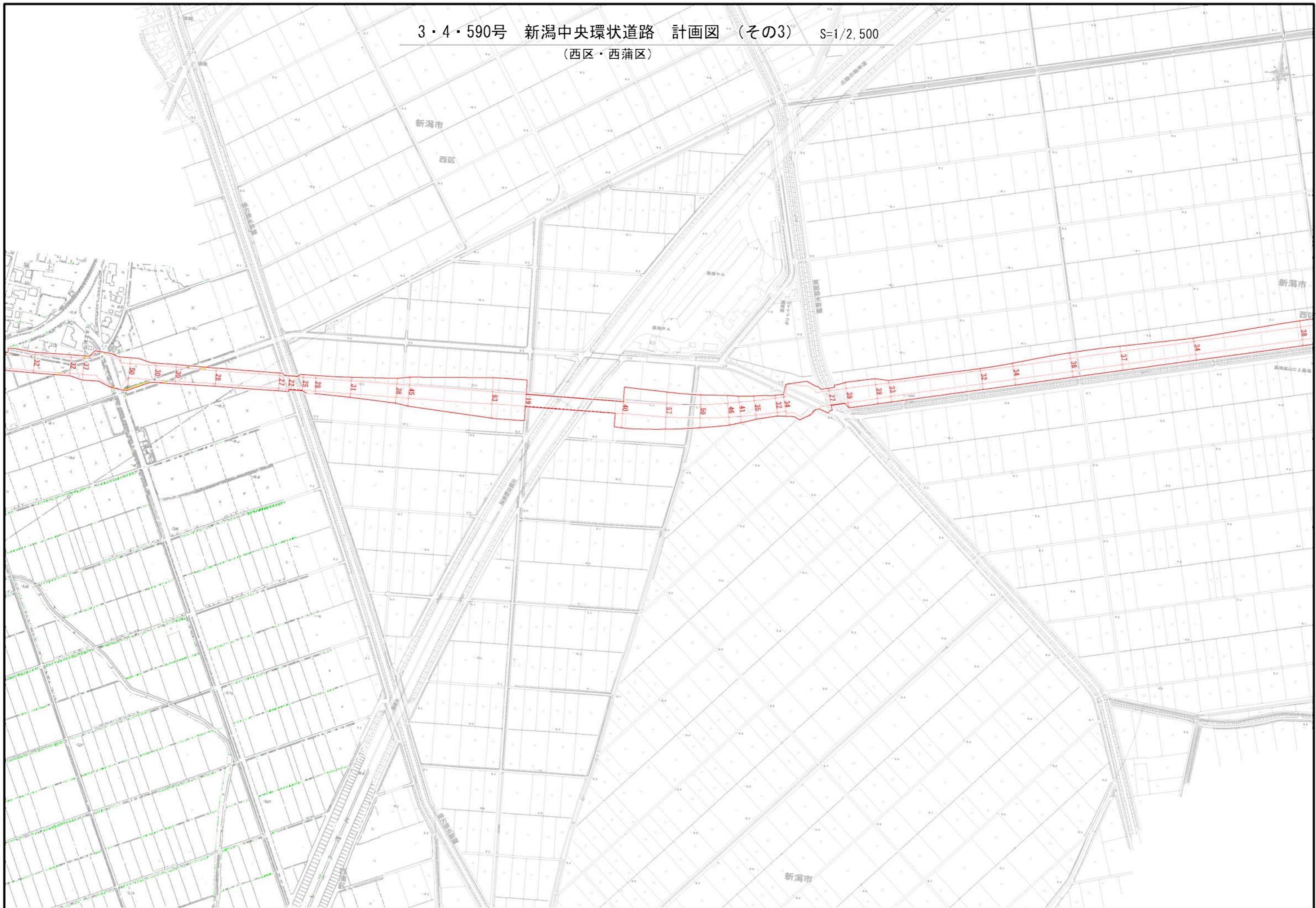
(西区・西蒲区)

西蒲区

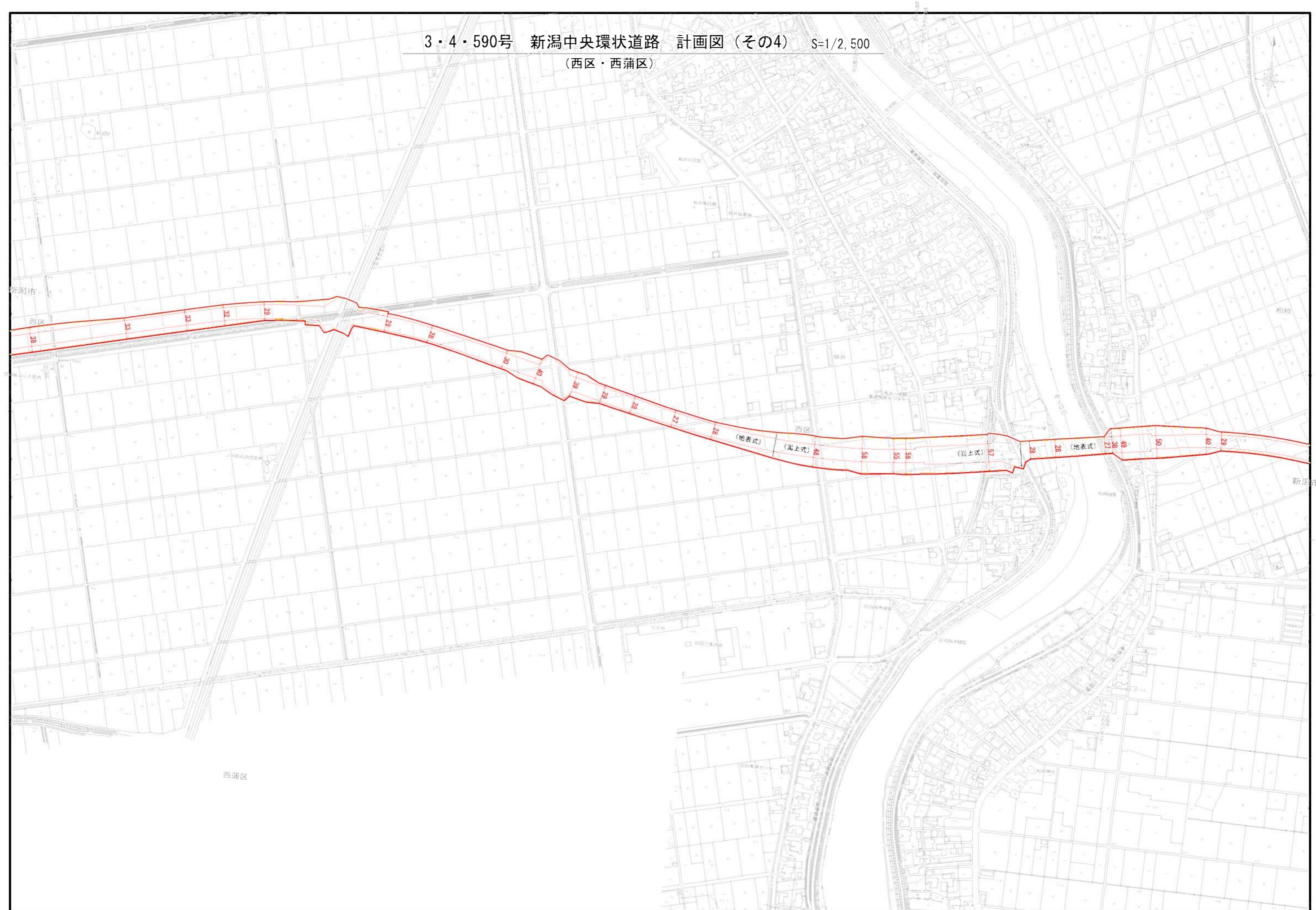


3・4・590号 新潟中央環状道路 計画図（その3） S=1/2,500
(西区・西蒲区)

(西区·西蒲区)

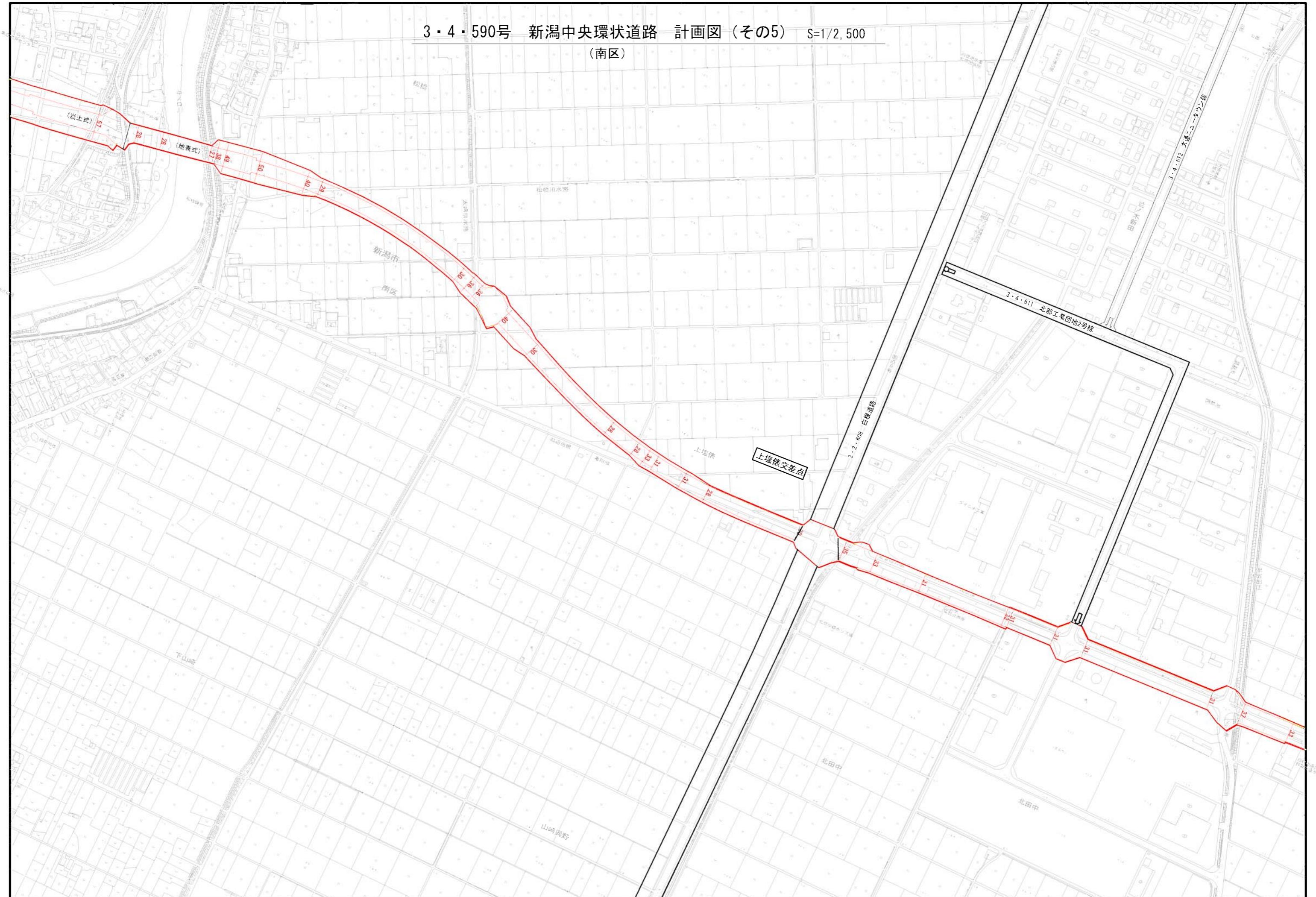


3・4・590号 新潟中央環状道路 計画図（その4） S=1/2,500
(西区・西蒲区)



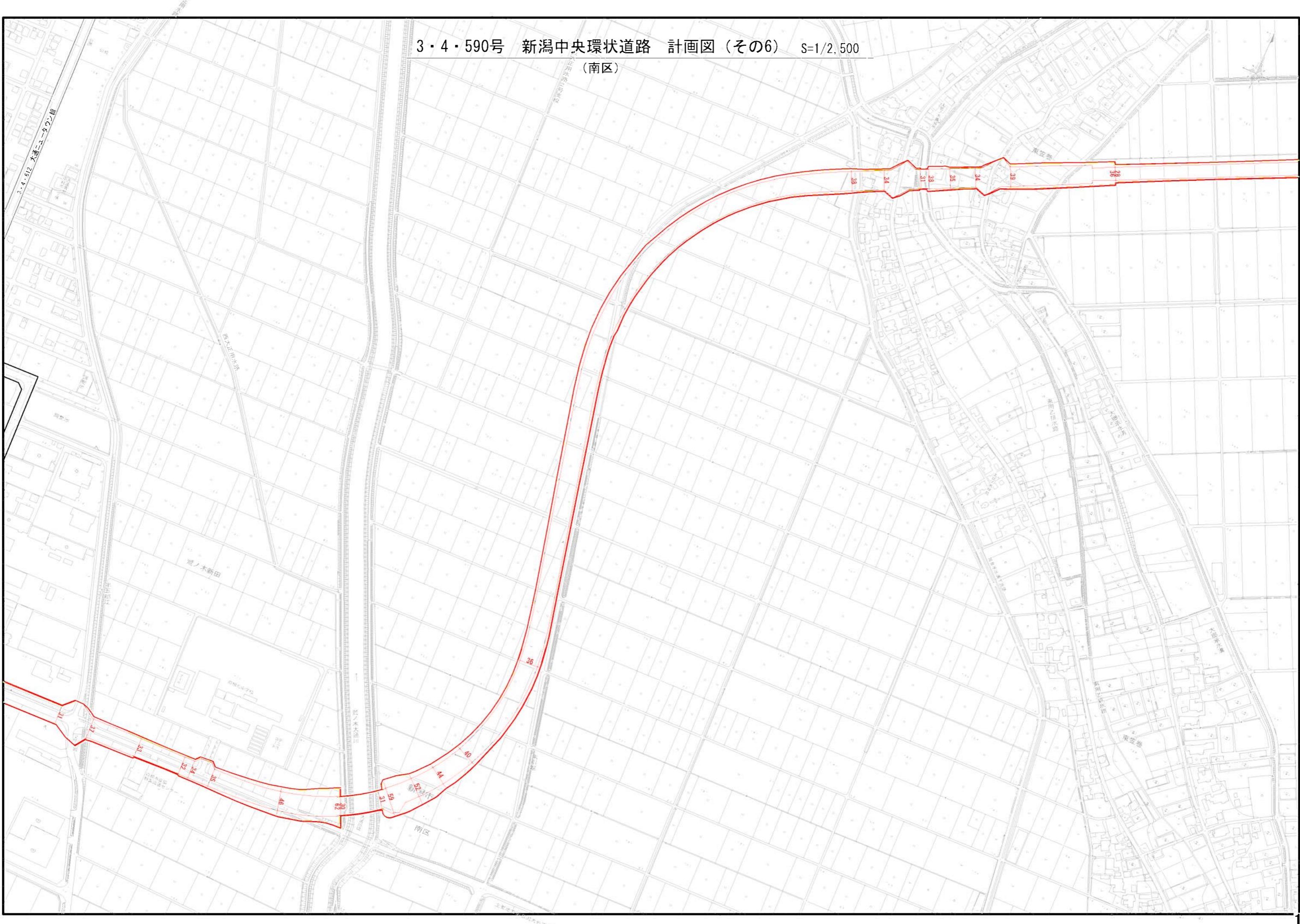
3・4・590号 新潟中央環状道路 計画図（その5） S=1/2,500

(南区)



3・4・590号 新潟中央環状道路 計画図（その6） S=1/2,500

(南区)

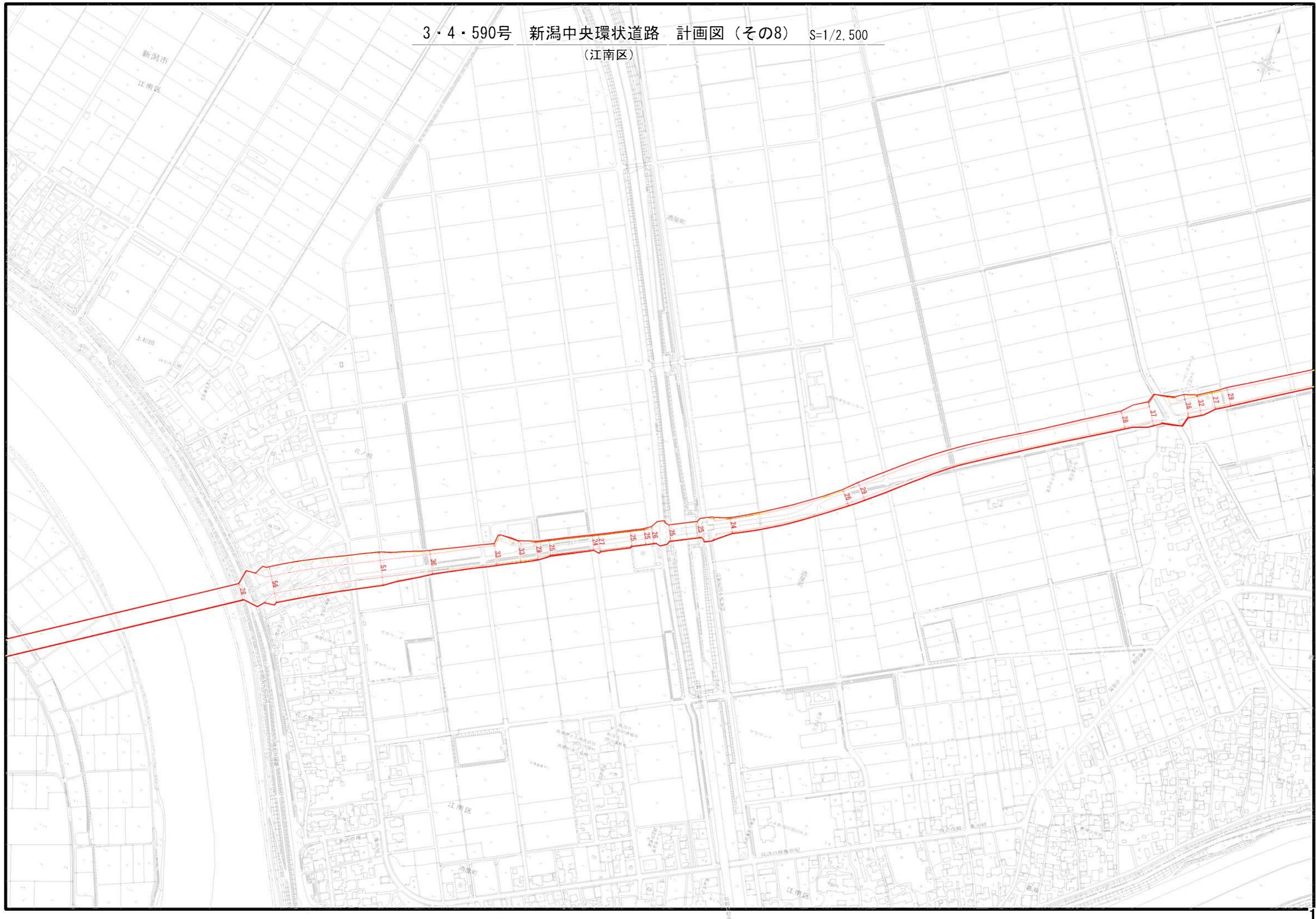


3・4・590号 新潟中央環状道路 計画図（その7） S=1/2,500

(南区)

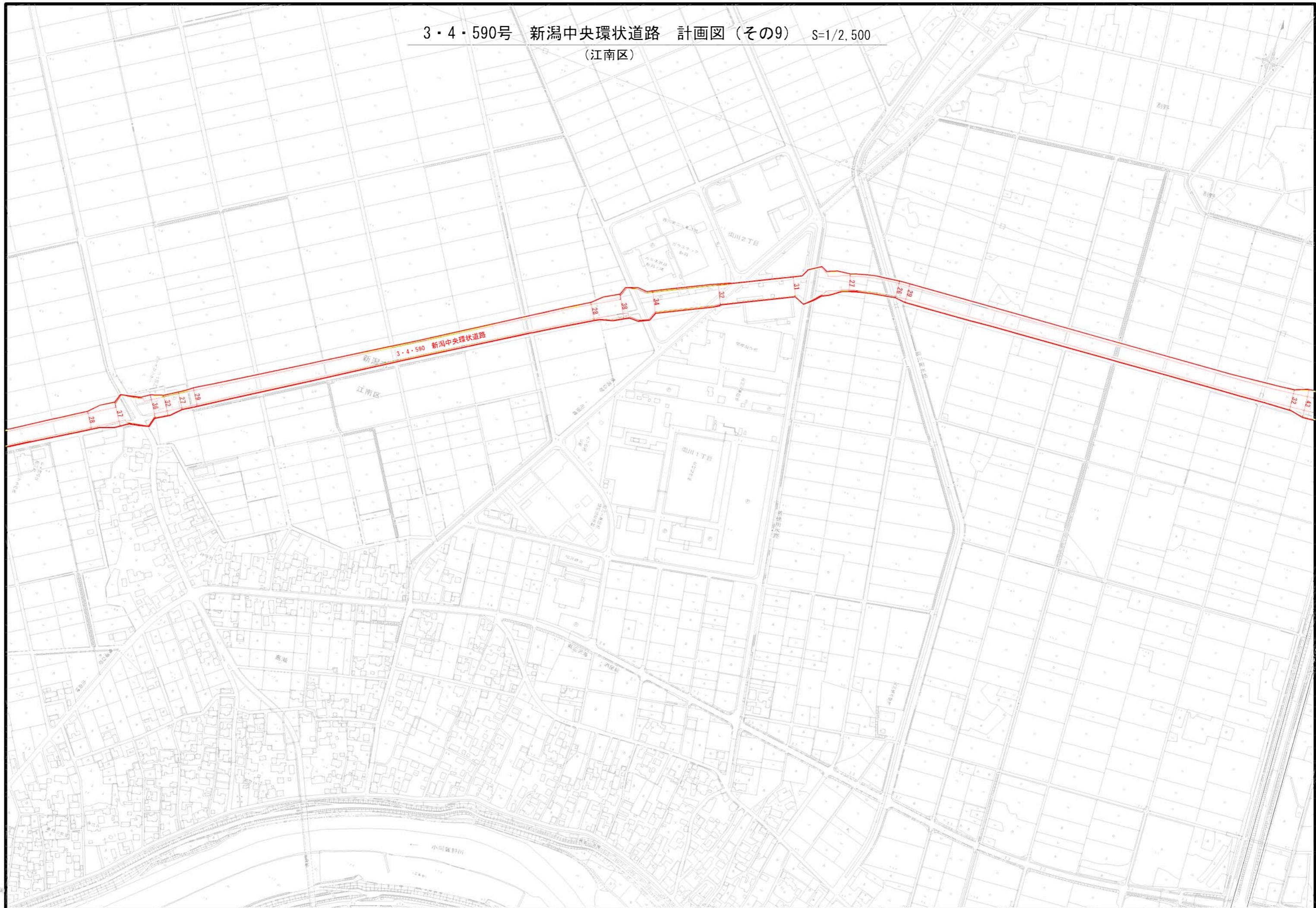


3・4・590号 新潟中央環状道路 計画図（その8） S=1/2,500
(江南区)



3・4・590号 新潟中央環状道路 計画図（その9） S=1/2,500

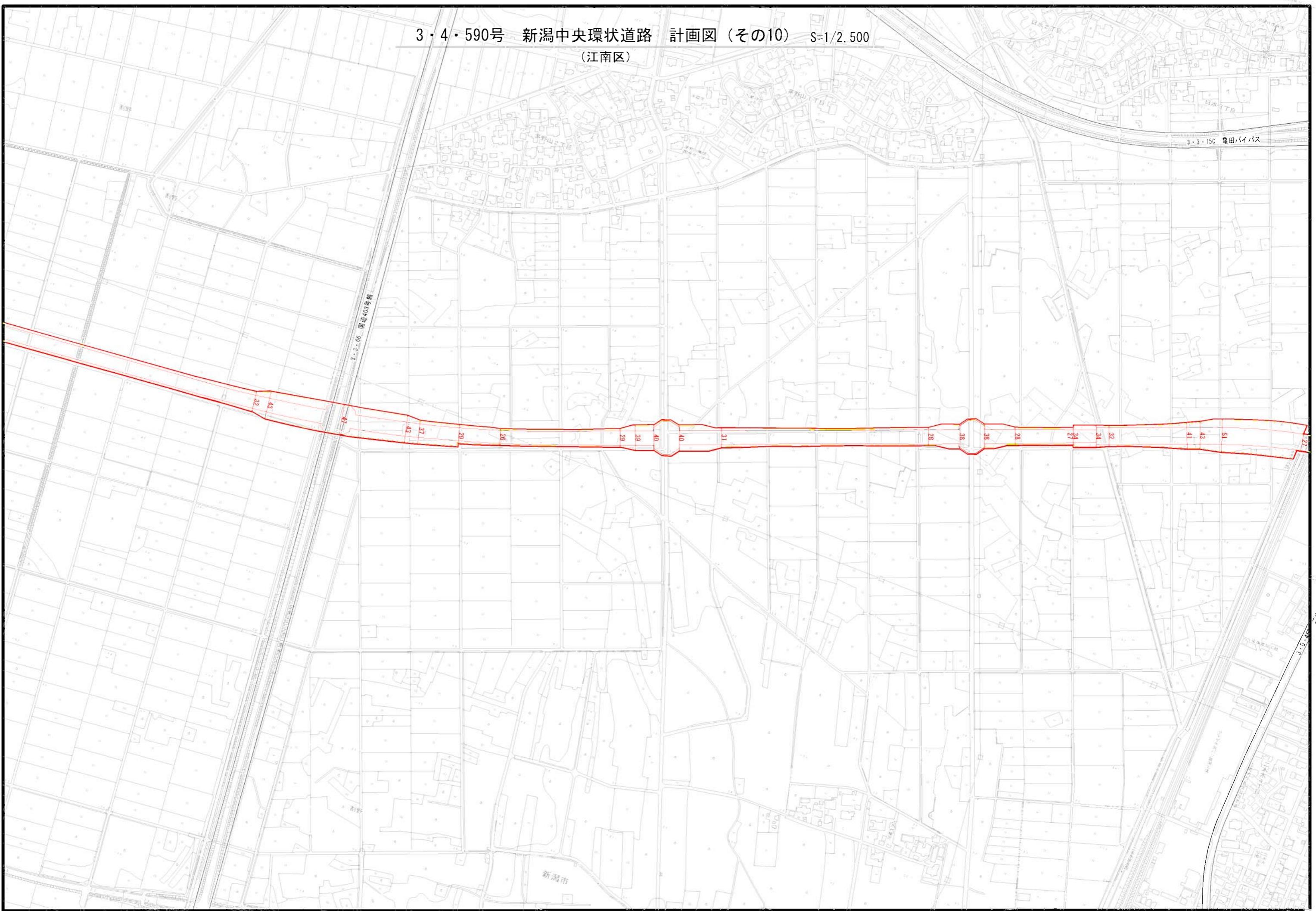
(江南区)



3・4・590号 新潟中央環状道路 計画図（その10）

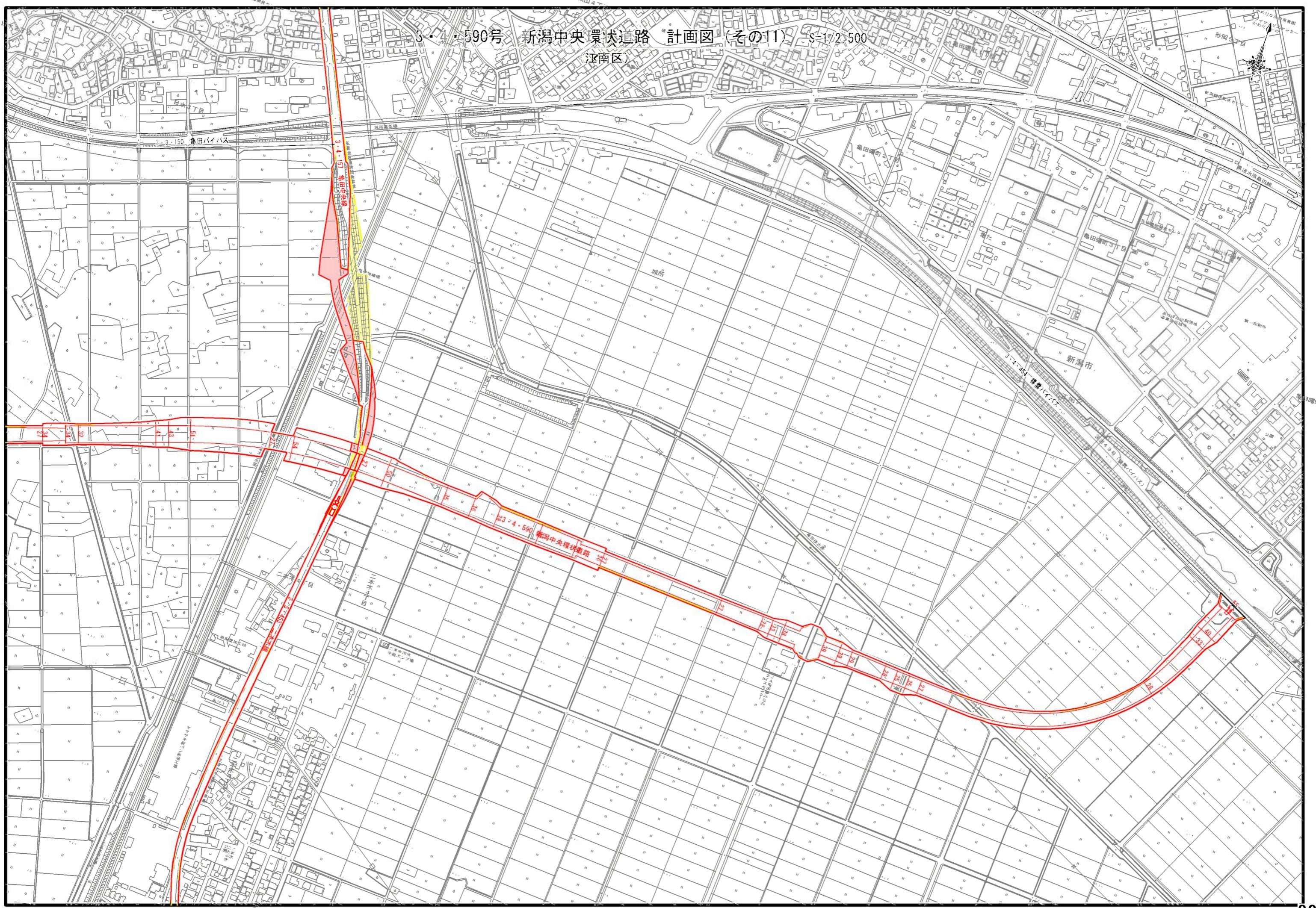
S=1/2,500

(江南区)



590号 新潟中央環状道路 計画図(その11) S=1/2,500

江南区)



都市計画策定の経緯

新潟都市計画道路の変更（新潟市決定）

事項	時期	備考
素案の縦覧	令和6年8月21日 ～令和6年9月4日	
素案の説明会	令和6年8月27日	
公聴会	令和6年9月20日	公述の申出が無く中止
新潟県事前意見照会	令和6年9月12日	
新潟県事前意見照会回答	令和6年10月23日	
都市計画案の縦覧	令和6年10月24日 ～令和6年11月7日	
都市計画審議会	令和6年11月27日	
新潟県知事意見照会	令和6年12月上旬	(予定)
新潟県知事意見回答	令和6年12月中旬	(予定)
決定告示	令和7年1月下旬	(予定)

都市計画道路の変更新旧対照表(新潟市決定)

種別	名称		変更現決定種別	位置			区域	構造			備考	変更内容
	番号	路線名		起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・157	亀田中央線	変更	新潟市 江南区 亀田中島4丁目	新潟市 江南区 城所	新潟市 江南区 東船場4丁目	約 4,500m	地表式	2車線	16.0m		<ul style="list-style-type: none"> ・起点の変更 ・延長の変更 ・線形の変更
			現決定	亀田町 中島4丁目	亀田町 大字城所 字畠中	亀田町 東船場 2丁目	約 4,480m	地表式	2車線	16.0m		
幹線街路	3・5・453	二本木線	変更	新潟市 江南区 二本木4丁目	新潟市 江南区 二本木	新潟市 江南区 二本木2丁目	約 1,410m	地表式	2車線	12.0m		<ul style="list-style-type: none"> ・線形の変更 ・車線数の決定
			現決定	中蒲原郡 横越村 大字二本木 字下郷	中蒲原郡 横越村 大字二本木 字居村前川原	中蒲原郡 横越村 大字二本木 字居村	約 1,410m	地表式	-	12.0m		
幹線街路	3・4・590	新潟中央環状道路	変更	新潟市 西区 明田	新潟市 江南区 横越	新潟市 南区 上塙俵	約 20,160m	地表式 嵩上式	4車線	20.0m		<ul style="list-style-type: none"> ・区域の変更
			現決定	新潟市 西区 明田	新潟市 江南区 横越	新潟市 南区 上塙俵	約 20,160m	地表式 嵩上式	4車線	20.0m		

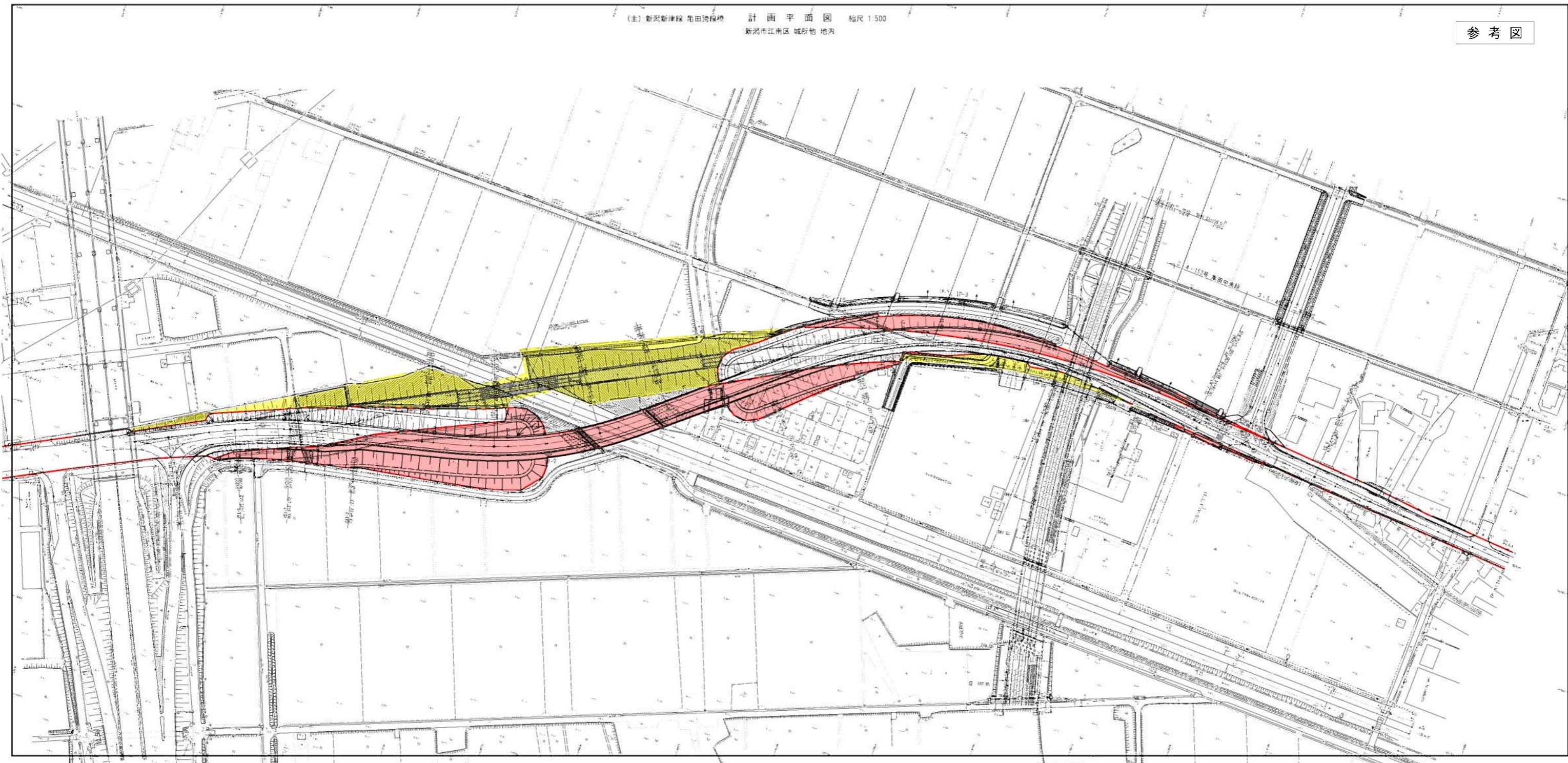
新潟市都市計画道路を変更する土地の地名一覧(新潟市決定)

名称	変更前	廃止する区域	追加する区域	変更後
3・4・157号 亀田中央線	亀田町 中島1丁目 中島2丁目 中島3丁目 ^{城所} 中島4丁目 大月1丁目 大月2丁目 大月3丁目 旭1丁目 旭2丁目 旭4丁目 ^{東船場2丁目} 東船場4丁目 ^{西町1丁目} 西町3丁目 ^{本町1丁目} 本町2丁目 ^{本町3丁目} 本町4丁目 ^{元町1丁目} 元町5丁目 ^{新明町5丁目} 城山1丁目 ^{城山1丁目} 城山2丁目 ^{城山2丁目} 城山3丁目 ^{城所1丁目} 城所 ^{大字城所字道上} 大字城所字畑中 ^{大字城所字鍵田} ^{の各一部}	新潟市江南区 亀田中島4丁目 ^{の各一部} 城所 ^{二本木4丁目} の各一部	新潟市江南区 亀田中島4丁目 ^{の各一部} 亀田大月3丁目 ^{二本木4丁目} 城所 ^{の各一部}	新潟市江南区 亀田中島1丁目 ^{二本木4丁目} 亀田中島2丁目 ^{の各一部} 亀田中島3丁目 ^{二本木4丁目} 亀田中島4丁目 ^{の各一部} 亀田大月1丁目 ^{二本木4丁目} 亀田大月2丁目 ^{の各一部} 亀田大月3丁目 ^{二本木4丁目} 旭1丁目 ^{の各一部} 旭2丁目 ^{二本木4丁目} 東船場2丁目 ^{の各一部} 東船場4丁目 ^{二本木4丁目} 西町1丁目 ^{の各一部} 東本町2丁目 ^{二本木4丁目} 亀田本町1丁目 ^{の各一部} 亀田本町2丁目 ^{二本木4丁目} 亀田本町3丁目 ^{の各一部} 亀田本町4丁目 ^{二本木4丁目} 元町1丁目 ^{の各一部} 亀田新明町5丁目 ^{二本木4丁目} 城山1丁目 ^{の各一部} 城山2丁目 ^{二本木4丁目} 城山3丁目 ^{の各一部} 城所1丁目 ^{二本木4丁目} 城所 ^{の各一部}
3・5・453号 二本木線	中蒲原郡横越村 大字二本木 字下郷 字亀田道東 字判ノ木道南 字居村 字居村前川原 ^{の各一部}		新潟市江南区 二本木4丁目 ^{の各一部}	新潟市江南区 二本木1丁目 ^{の各一部} 二本木2丁目 ^{二本木4丁目} 二本木3丁目 ^{の各一部} 二本木4丁目 ^{二本木4丁目} 二本木 ^{の各一部}

名称	変更前	廃止する区域	追加する区域	変更後
3・4・590号 新潟中央 環状道路	新潟市西区 明田 保古野木 前野外新田 木場 板井 新潟市西蒲区 升潟 兵右衛門新田 大潟 浦村 大閥 升岡 貝柄 貝柄新田 與兵衛野新田 堀上新田 新潟市南区 松橋 上塩俵 北田中 鷺ノ木新田 東笠巻 獺ヶ通 新潟市江南区 花ノ牧 酒屋町 嘉瀬 両川1丁目 両川2丁目 割野 新潟市江南区 茅野山 二本木 城所 横越 の各一部	新潟市江南区 城所 の一部	新潟市江南区 城所 の一部	新潟市西区 明田 保古野木 前野外新田 木場 板井 新潟市西蒲区 升潟 兵右衛門新田 大潟 浦村 大閥 升岡 貝柄 貝柄新田 與兵衛野新田 堀上新田 新潟市南区 松橋 上塩俵 北田中 鷺ノ木新田 東笠巻 獺ヶ通 新潟市江南区 花ノ牧 酒屋町 嘉瀬 両川1丁目 両川2丁目 割野 新潟市江南区 茅野山 二本木 城所 横越 の各一部

参考図

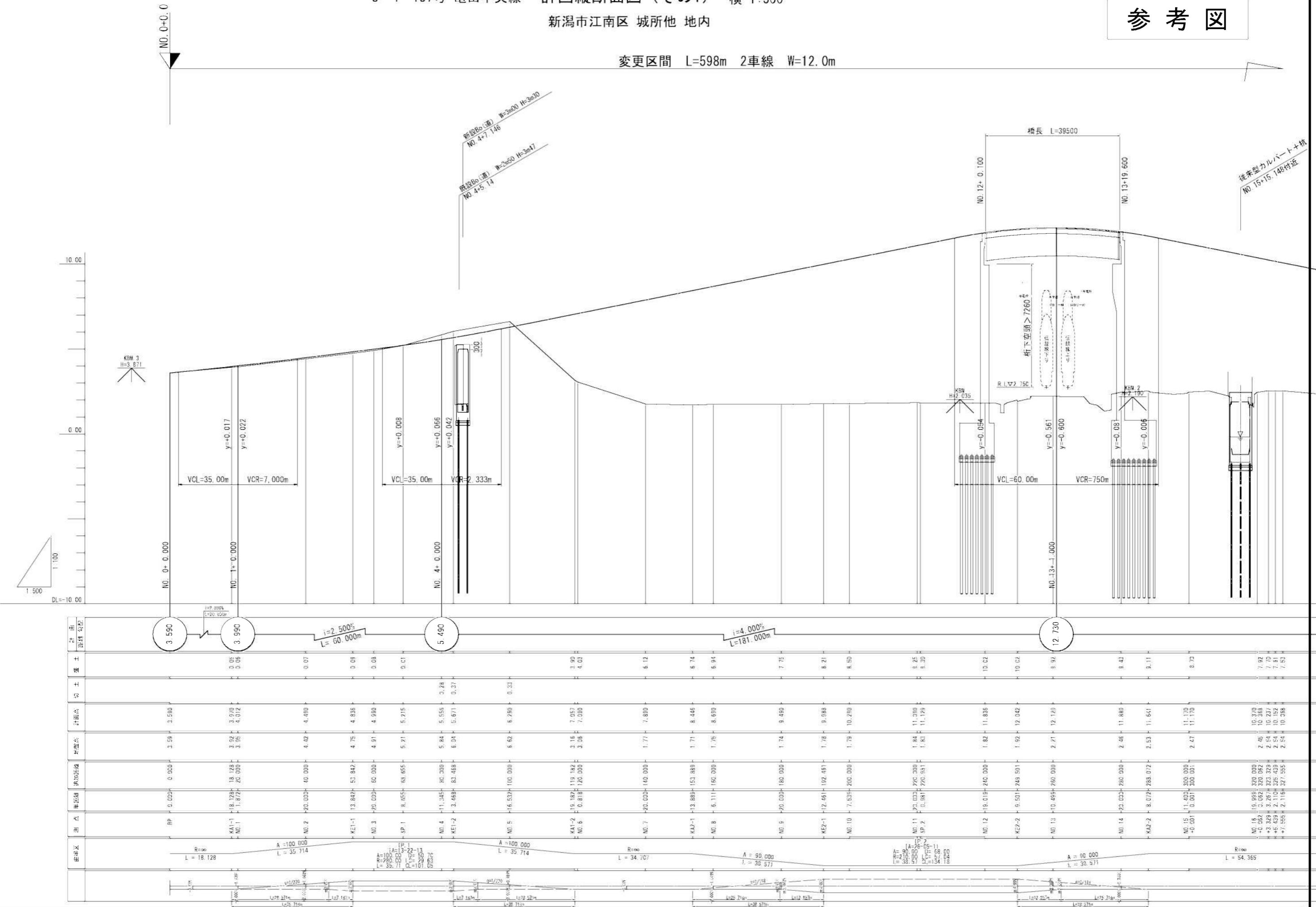
(主)新潟新津線 龜田跨線橋
計画平面図 比尺 1:500
新潟市江南区 城所他 地内



新潟市江南区 城所他 地内

参考図

変更区間 L=598m 2車線 W=12.0m



3・4・157号 亀田中央線 計画縦断面図(その2)

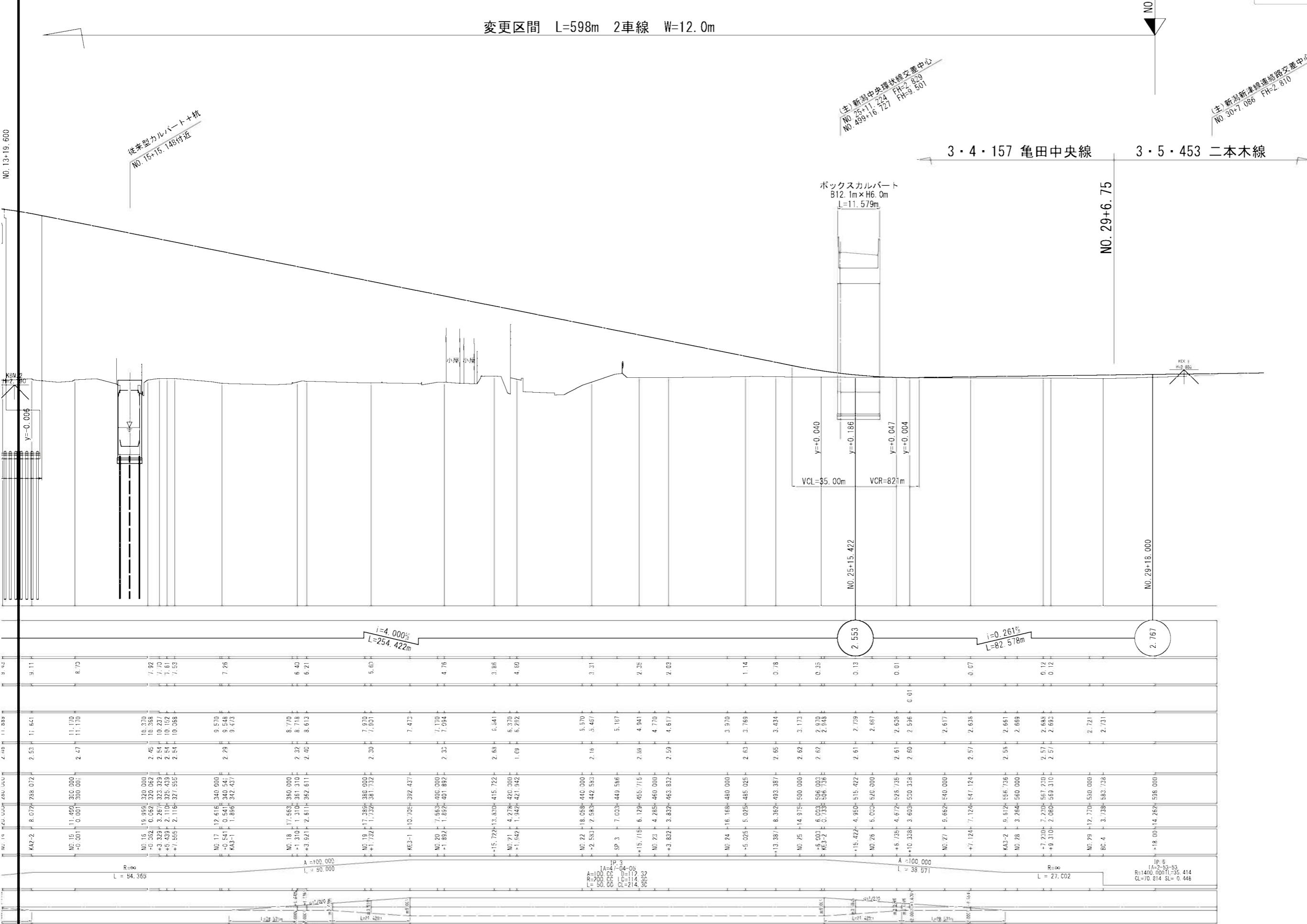
縦 1:100

横 1:500

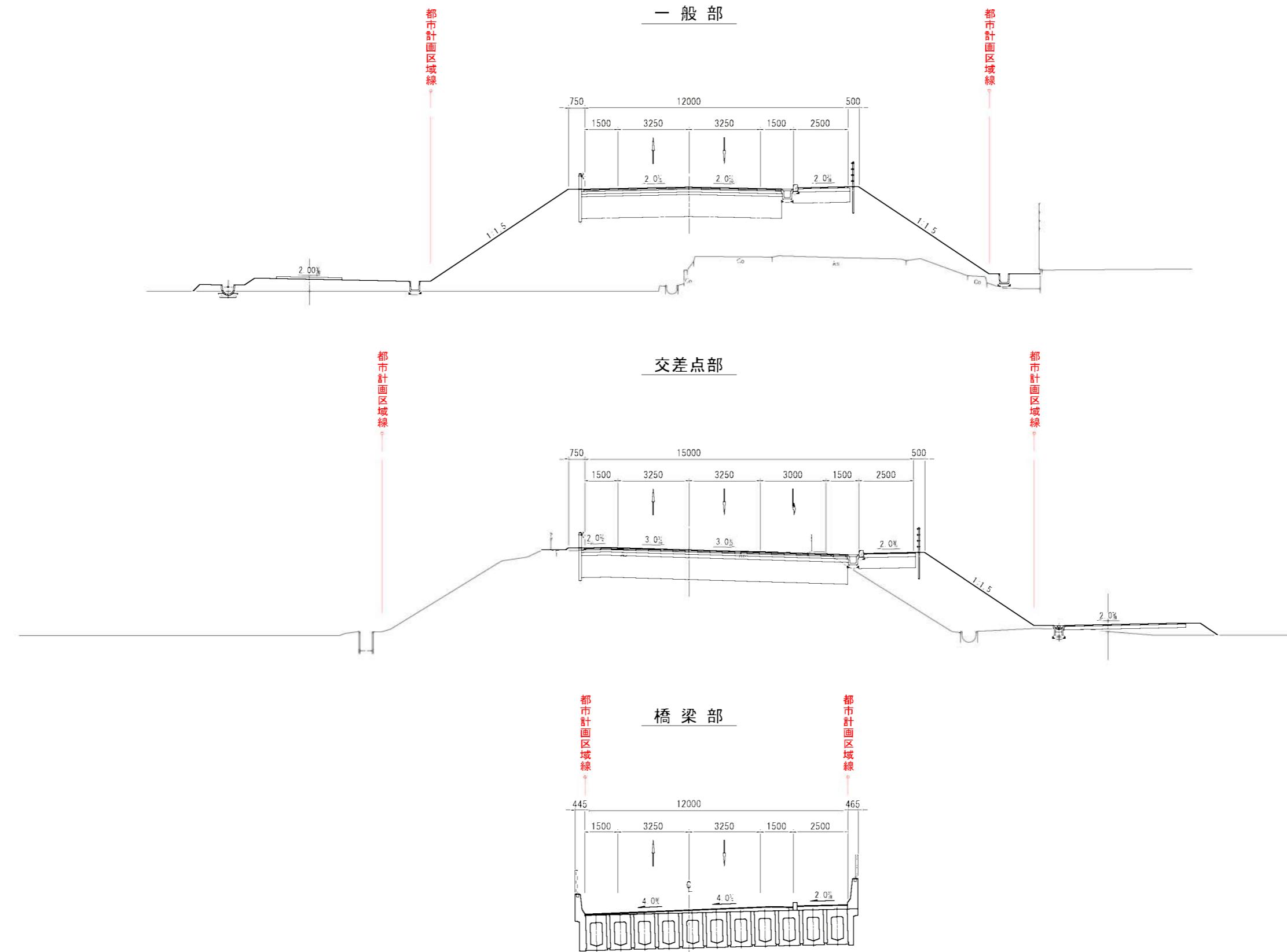
新潟市江南区 城所他 地内

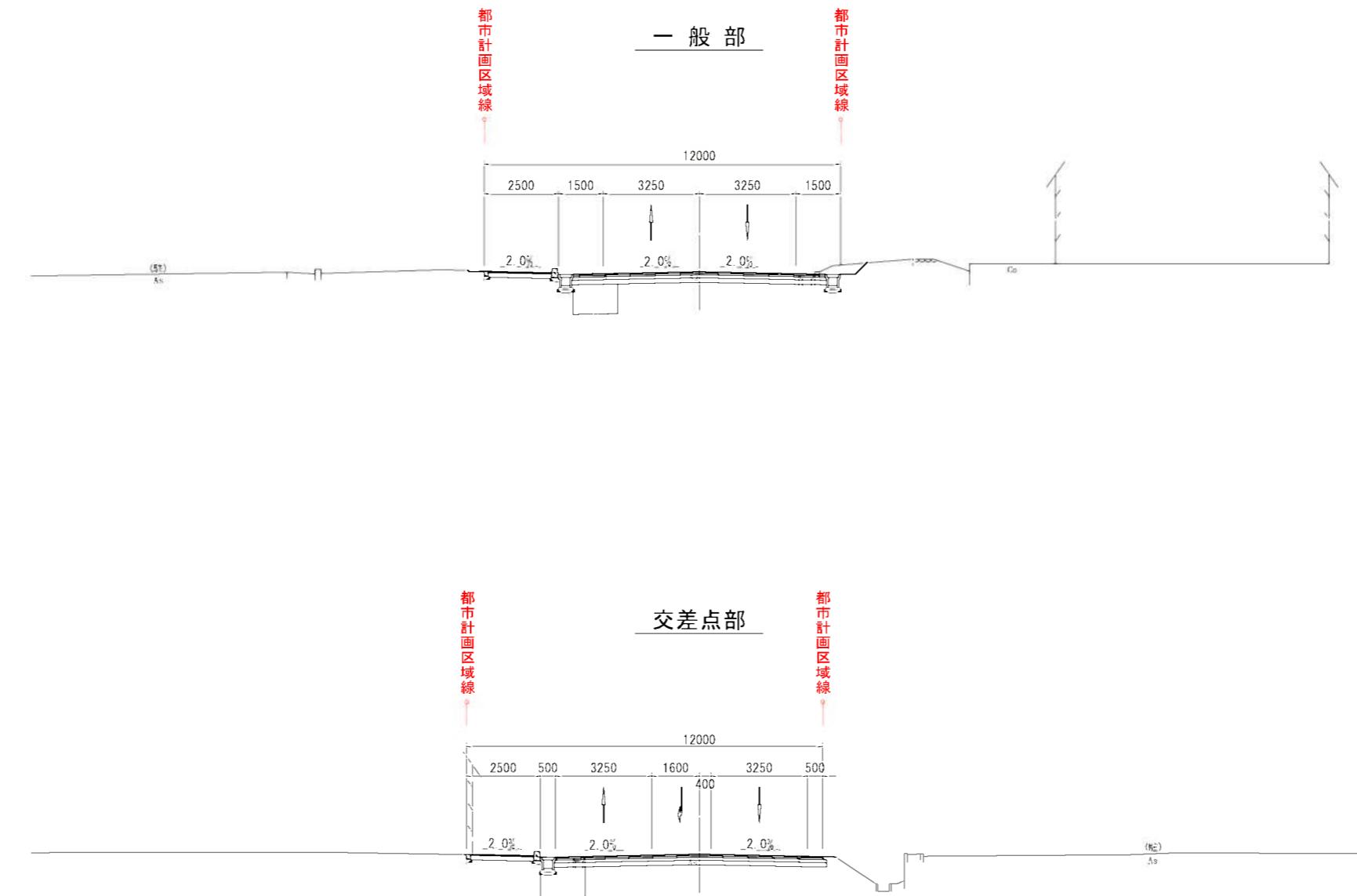
参考図

変更区間 L=598m 2車線 W=12.0m



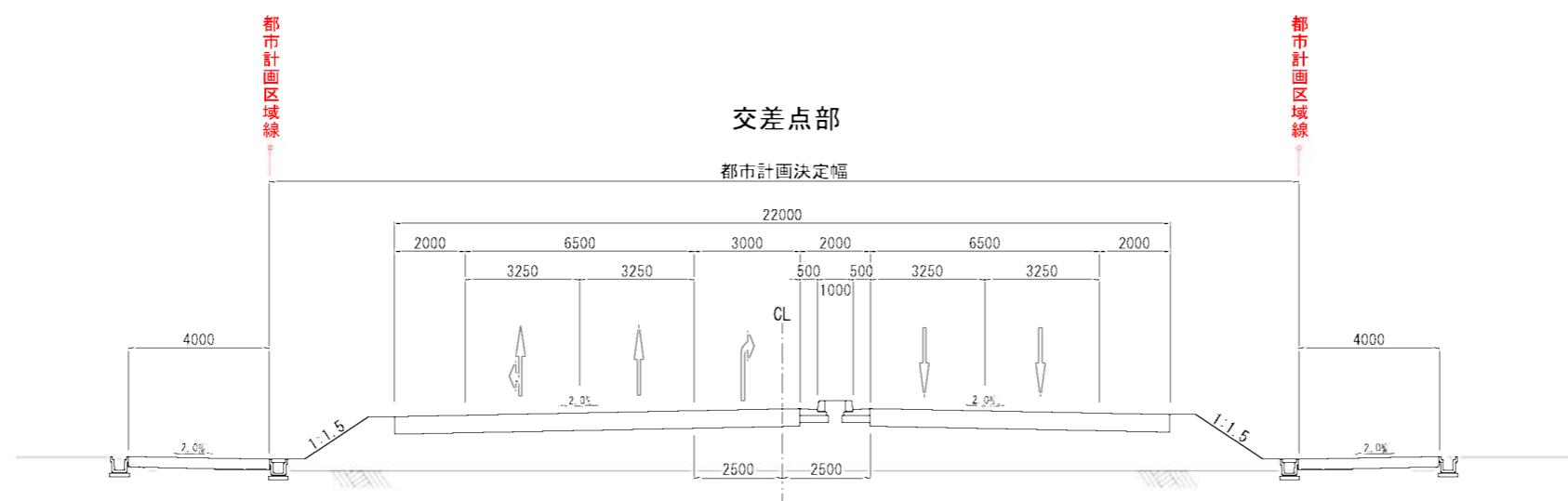
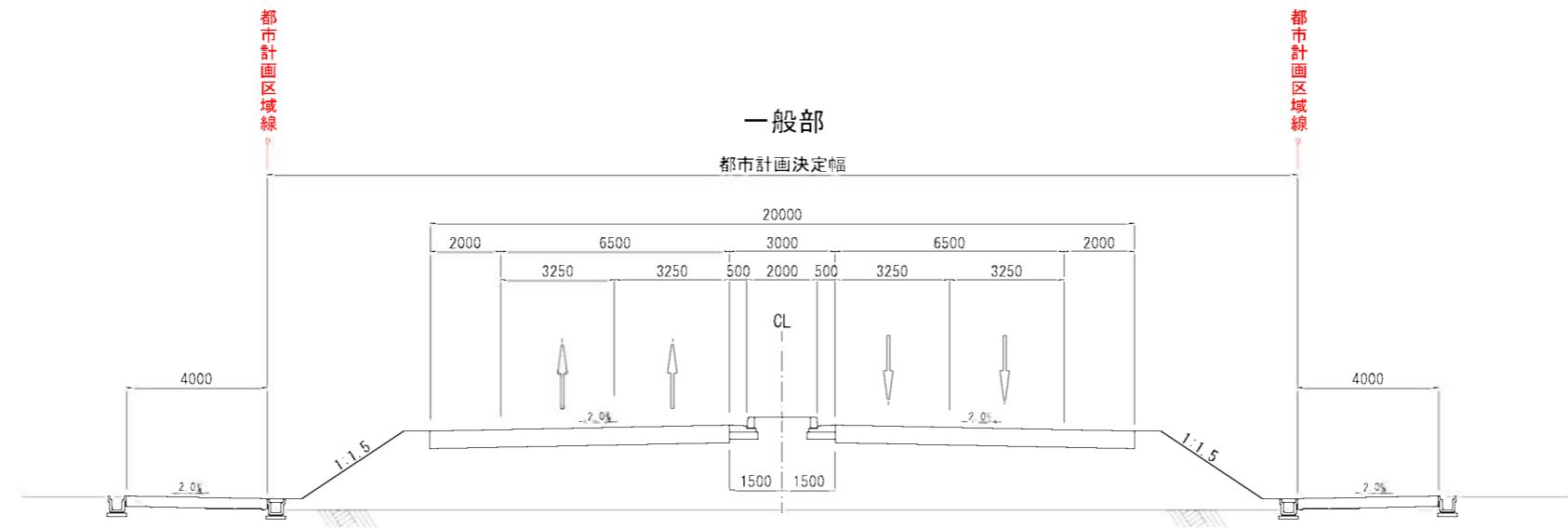
参考図





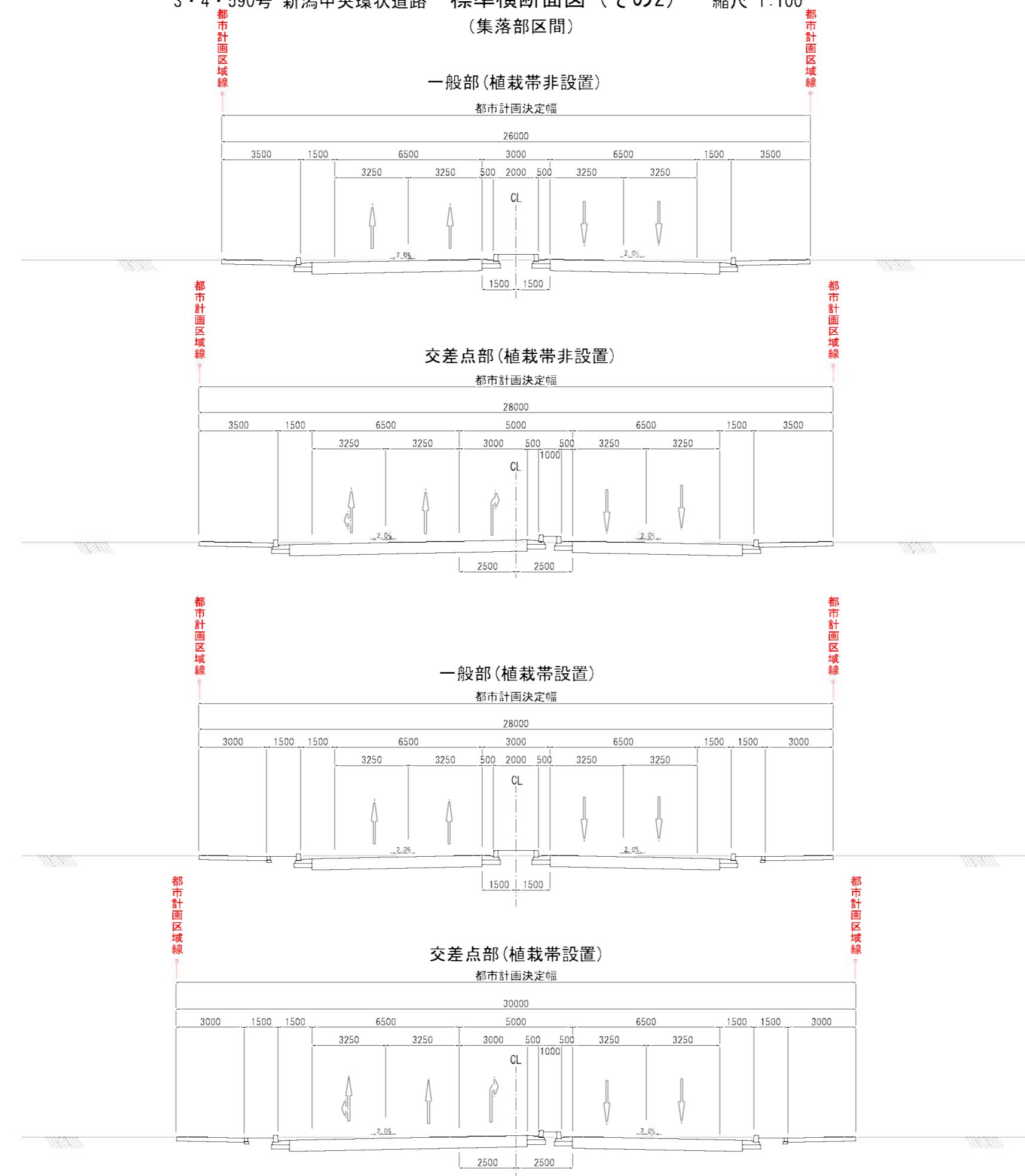
3・4・590号 新潟中央環状道路 標準横断面図（その1） 縮尺 1:100
(圃場部区間)

参考図



3・4・590号 新潟中央環状道路 標準横断面図（その2） 縮尺 1:100
(集落部区間)

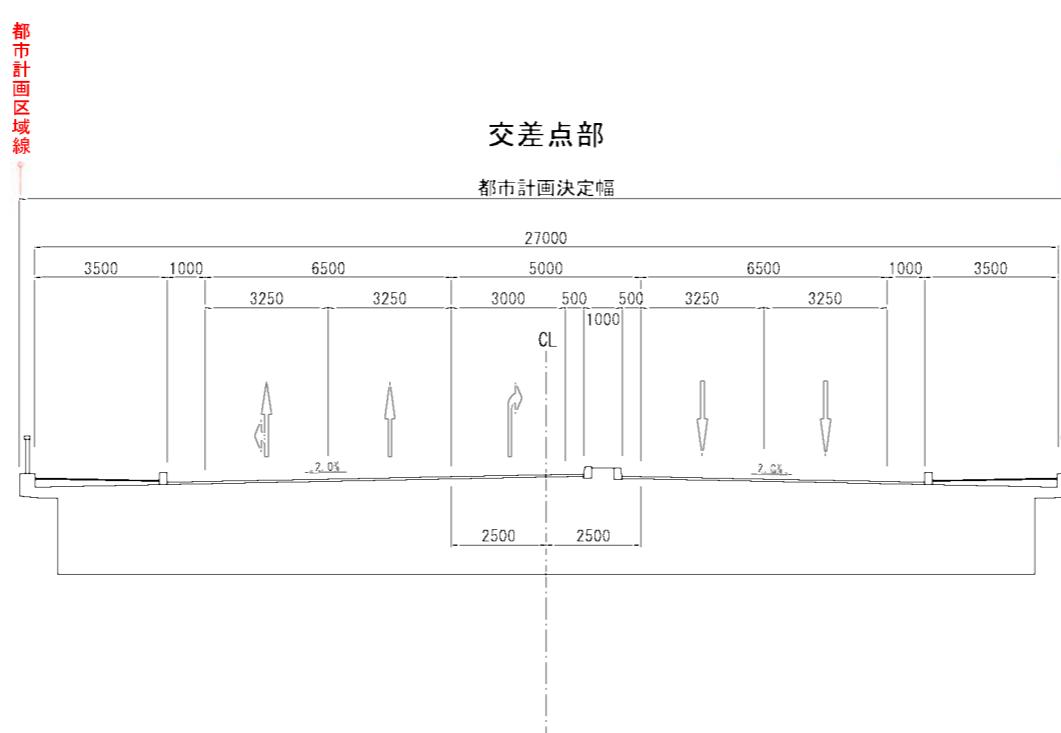
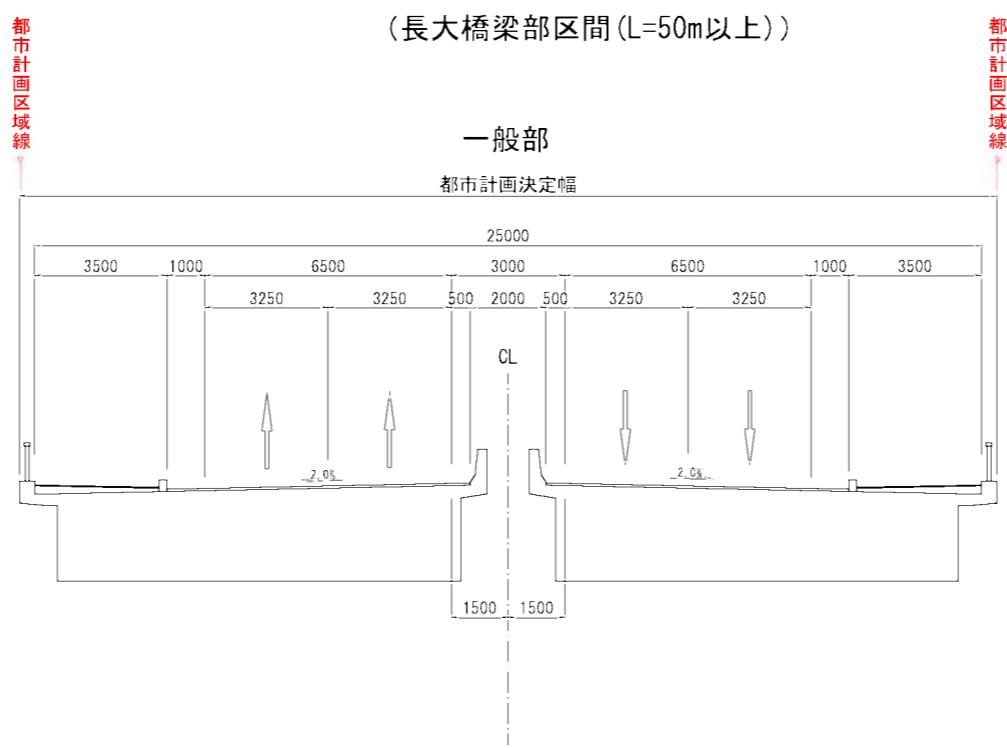
参考図



3・4・590号 新潟中央環状道路 標準横断面図（その3） 縮尺 1:100

(長大橋梁部区間(L=50m以上))

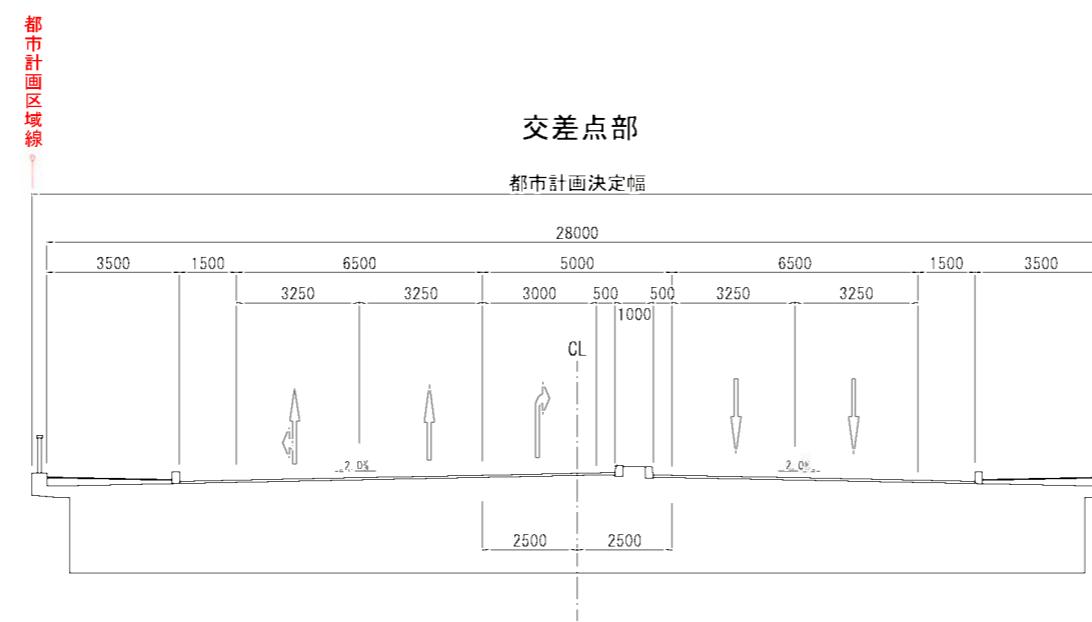
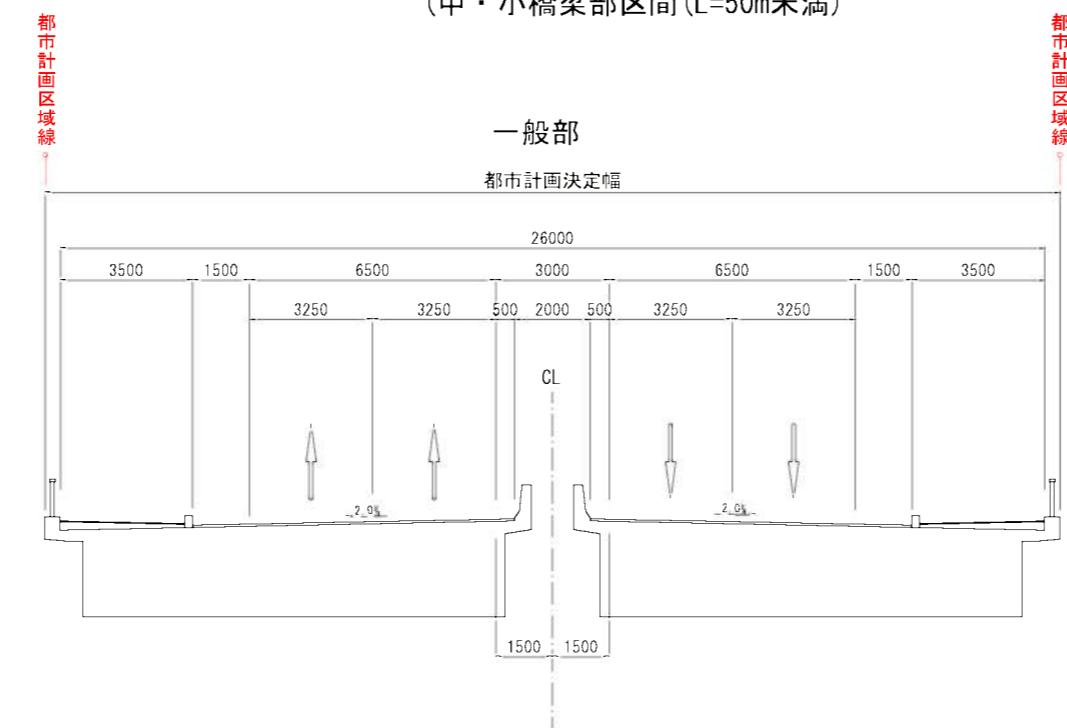
参考図



3・4・590号 新潟中央環状道路 標準横断面図（その4） 縮尺 1:100

(中・小橋梁部区間 (L=50m未満))

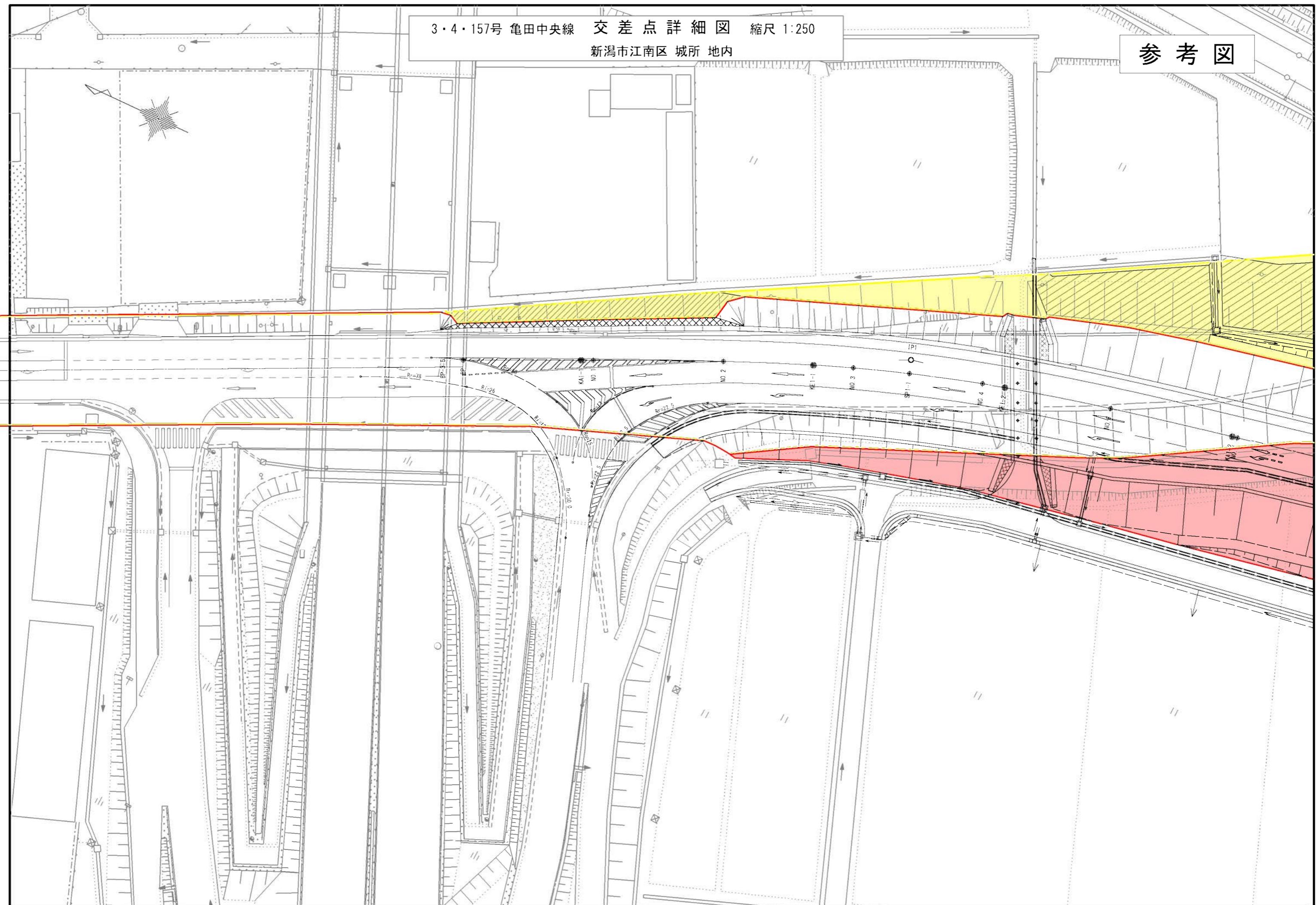
参考図



3・4・157号 亀田中央線 交差点詳細図 縮尺 1:250

新潟市江南区 城所 地内

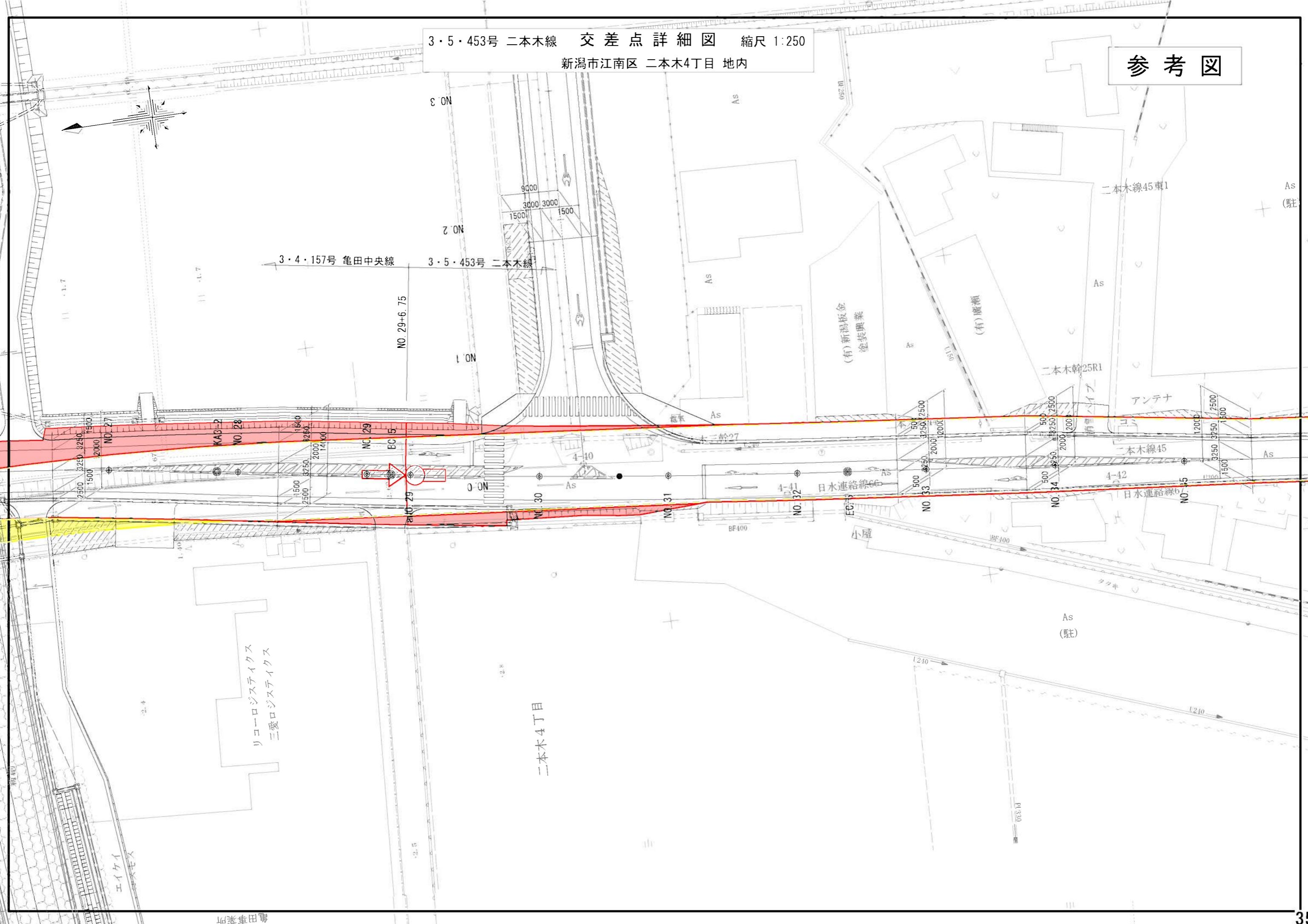
参考図



3・5・453号 二本木線 交差点詳細図 縮尺 1:250

新潟市江南区 二本木4丁目 地内

参考図



3・4・590号 新潟中央環状道路 交差点詳細図 縮尺 1:250

新潟市江南区 城所 地内

参考図

※ 中央環状道路は原義図による

